



ヤマト福祉財団助成事業

全 A ネット就労支援セミナー in 東京

「A型でディーセントワークを実現させよう
～全 A ネットがめざす施策（共同受注・みなし雇用）～」

2021年3月3日（水）10:00～14:45

参議院議員会館 101号室より WEB配信（視聴人数 172人）



◆開会挨拶

久保寺一男氏（NPO法人就労継続支援A型事業所全国協議会 理事長）

主催者を代表して久保寺氏より開会挨拶。

◆国会議員ご挨拶

里見 隆治氏（参議院議員）

国会会期中の忙しい中、障害者の安定雇用・安心就労促進を目指す議員連盟（インクルーシブ雇用議連）の議連事務局メンバーで、公明党所属の里見隆治様より、ご挨拶を頂きました。

◆ 基調講演

「みなし雇用研究会の報告から見えるもの」（検討会の報告と考察）

諏訪 康雄氏（法政大学 名誉教授・元中央労働委員会 会長）

みなし雇用という仮称で始まった研究会であるが、名称から与えるイメージもあり、「障害者就労促進発注制度」という呼称で呼ばせていただいた。障害者就労促進発注制度の導入をすることによる、発注企業・障害者・支援する事業所のメリットについて、さらに制度が導入されることで障害者の一般労働市場への移行が阻害されないかという懸念があることについて、諏訪氏はむしろ制度が導入されることで、障害者の就労機会が増えるだけでなく、発注企業で直接雇用に変るなどキャリアラダーができるとの意見を述べられた。当該制度は、障害者雇用未達成企業のための制度ではなく、

納付金制度の調整金や報奨金とあわせて、障害者の雇用促進が促されるようバランスよく配慮を行う重要性を訴えられた。将来的には、雇用契約のない就労継続支援B型事業所も対象にすることや、法定雇用率の対象でない43.5人以上の企業への制度適用などにより、障害者の働く場の拡大が進むことが望まれると、講演を終えられた。

障害者雇用促進発注制度の導入に向けた課題は多いが、フランスやドイツでの先行事例も踏まえ、日本でも前向きな検討がなされると良いと思った。

◆ パネルディスカッション

「みなし雇用や発注制度、雇用施策の中での可能性～報告を受けて」

ファシリテーター：岩田 克彦氏（一般社団法人ダイバーシティ就労支援機構 代表理事）

パネリスト：坂本 光司氏（元法政大学大学院政策創造研究科 教授、人を大切にする経営学会 会長）

有村 秀一氏（一般社団法人障害者雇用企業支援協会 理事）

久保寺 一男氏（NPO 法人就労継続支援 A型事業所全国協議会 理事長）

パネリストの代表的な意見として、以下の通りであった。

企業経営の目的・使命は関係する人々の幸せの追求であり、現在の障害者雇用の納付金や報奨金等に代表される企業のインセンティブを手段とすることについて問題提起がなされた。障害者雇用率を達成できない企業において、みなし雇用（間接雇用）制度の導入は、障害等を理由に企業に来られない障害者の働く可能性を広げることになり、また企業側にも本来の障害者を雇用することの意義について気づく機会を与えることになる。仕事を発注できない企業はないので、企業の社会的責務としても間接雇用を義務としても良いのではないか。しかし障害者雇用の基本は直接雇用であり、それを阻害することがないような制度設計

が必要である。当該制度設計において、障害者雇用率ビジネスと同様に、障害者を雇用することの目的が、企業の経済的なメリットだけにならないように注意が必要であるなどの意見が出された。

パネリストの提案としては、雇用率制度適用されない企業（43.5人以下）にみなし雇用（間接雇用）を義務づけること。また、現在雇用率が適用され、納付金が適用されていない企業（43.5人～100人未満）に関して、法定雇用率を適用し、同時に一部にみなし雇用（間接雇用）を認める案が示された。

この制度が実現し、これまで一般労働市場で働くことが難しかった障害者に、働く機会が増えるようになると良いと感じた。

◆ 国会議員ご挨拶

石橋 道宏氏（参議院議員）

昼食休憩を挟み、午後の部の開始。国会会期中の忙しい中、障害者の安定雇用・安心就労促進を目指す議員連盟（インクルーシブ雇用議連）のメン

バーで、立憲民主党所属、石橋通宏様より、ご挨拶を頂きました。

◆ シンポジウム

「A型でディーセントワークを実現させよう！～共同受注・みなし雇用で～」

座長：久保寺 一男氏（NPO 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会 理事長）

パネリスト：小野 貴也氏（株式会社ヴァルトジャパン 代表取締役）

　　浅居 慎次郎氏（アンテナショップ「みんなのわ」共同受注窓口 責任者）

　　井上 靖氏（株式会社ぱいおにあ 常務理事）

　　山内 民興氏（社会福祉法人ぶろぼの 理事長）

A 型事業所がネットワークを組むことで、官公需の優先発注案件を受けるだけでなく、企業等からの複数の事業所が協力しないと請け負えない規模の大きな事業を請け負うことができる可能性があること。一方、発注する企業側にとっても、共同受注の窓口が事業進捗マネジメントもすることで、質の高い仕事の納品に関して品質・納期などに安心感を担保できるためメリットがあること。

一般的な A 型事業所の規模は利用定員が 20 名

と、企業と競うにはあまりに差が大きい。したがって A 型事業所一般労働市場での競争力を持つためにも、全 A ネットが A 型事業所の共同受注窓口を持つことの必要性を感じた。

そして、ハンディを持った障害者の働く場に、共同受注をすることによる連携の優位性を高い品質に繋げて、ディーセントワークを広げていきたいと感じた。

◆閉会挨拶

加藤 裕二氏（NPO 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会 副理事長）

主催者を代表して加藤氏より閉会挨拶。

共同受注窓口と障害者就労促進発注制度は、障害者（働きづらさを抱える人）のディーセントワーク（働き甲斐のある働き）を推し進める大きな可能性を秘めた制度である。直接雇用が基本であるが、制度があることにより、これまで働く機会を得られなかった人に就労機会提供や、企業での直

接業務に繋がるものである。

福祉関係者の中にも企業の直接雇用を阻害してしまわないかと懸念の声があるが、本セミナーを通じ、学んだこととして不安よりも障害者にとって希望のある制度ではないかと感じることができた。

以上

<報告書作成>

全 A ネット事務局員 白井 崇晃